

総合特別区域の進捗に係る評価
[まちづくり等分野]

令和元年度

持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年2月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(3.5+4.3)/2=3.9$

3.9

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	住民基本台帳人口	-272%	2
2	市政への満足度(バス・電車など公共交通機関) 「満足である」又は「どちらかといえば満足」	-	-
3	各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合	100%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 2 = 3.5$

3.5

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標1は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(4+3+4)/3=3.7$

3.7

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

- ・各地区とも人口減少傾向の歯止めに関しては、厳しい状況が否めない。人口に関しては急増させることは困難であるため、今後も緩やかな減少傾向にしてゆく努力とともに、外部の協力を得て地域振興を果たしてゆくことが期待される。
- ・人口減少傾向が加速している地区もある中、生活交通サービスを継続している点を高く評価する。
- ・コミュニティ交通の面では、地域内で協議され、限られたリソースのなかで対応しているであろうが減便傾向が気にかかる。今後も、住民の利便性の確保と利用促進に努める必要がある。
- ・評価指標(2-ア)については、該当年度のアンケート結果がないため、現在のサービス内容の満足度を判断できないが、満足度向上よりも事業継続体制の構築がまずは重要。
- ・バス便が大幅に減少した地域もみられ、さらに新型コロナウイルスの影響で、視察やグリーンツーリズム等の交流人口増加が難しくなる可能性がある。そのような状況下でも持続可能なサービス体制の構築に向けて検討を続けていただきたい。
- ・評価指標(3)は、availability(運行サービスの可用性)を指標としているが、市民の運行サービスの利用実績と関連付ける必要がある。NPOとの連携が奏功している点が評価できる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(3.9+3.7+4 \times 2) \div 4=3.9$

3.9

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。